都留市農業委員会農地利用最適化推進委員募集要項

　農業委員会等に関する法律の改正により、農業委員会に農地等の利用の最適化の推進などを職務とする農地利用最適化推進委員（以下「推進委員」という。）が新たに設置されることになりました。これに伴い次のとおり推進委員を募集します。

１　 推薦を受ける者及び応募者の資格

農地等の利用の最適化の推進（担い手への農地利用の集積・集約化、耕作放棄地の発生防止・解消、新規参入の促進）に熱意と識見を有する者。

ただし、次のいずれかに該当する者は除きます。

1. 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者
2. 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受け

ることがなくなるまでの者

1. 都留市が設置する他の付属機関等の委員
2. 都留市の職員
3. 市税、国民健康保険税等を滞納している者
4. 都留市暴力団排除条例（平成２４年都留市条例１２号）第２条第２号

に規定する暴力団員に該当する者

２　推進委員の主な業務

 担当する地区において、担い手への農地利用の集積・集約化、耕作放棄地

の発生防止・解消、新規参入の推進等に関する農地利用の最適化を推進するための現場活動を行います。

　　　　また、農業委員会の求めに応じて、農地等の権利移動の許可や農地利用の最適化の推進に関して農業委員会総会に出席し、農地等の状況を報告する。

３　 募集人数

　　 ９人（区域ごとの募集人数は別表のとおり。）

４　 任期

委嘱日から令和８年７月２８日まで

５　 委員報酬

日額　６，０００円

※実績に応じ国の交付金の範囲内において市長が定める基準により算定した額を別に支給することがあります。

６　 推薦及び応募に関する手続き等

1. 所定の推薦書又は応募申込書に所要事項を記入のうえ、持参又は郵送により、締切日（令和５年５月８日（月））までに都留市農業委員会事務局へご提出ください。

　 なお、直接持参する場合、受付時間は、平日の午前９時００分から午後５時００分までとなります。

また、推薦及び応募に係る書類は返却しませんのでご了承ください。

1. 推薦書等の必要な書類は、市役所農業委員会事務局に備えてあります。

また、市のホームページからも様式がダウンロードできます。

７　推薦及び応募の受付期間

　　 令和５年４月１０日（月）～５月８日（月）【必着】

８　推進委員候補者の選定

　　推薦若しくは応募による委員候補者が募集人数を超えた場合又は農委員会が必要と認めた場合は、選定委員会を開催し、提出された推薦書等をもとに候補者を選定します。

なお、必要に応じて面接等を行う場合があります。

９　 結果の通知

　　 結果の通知は、令和５年５月下旬までに本人宛てに書面で通知する予定

　 です。

10　推進委員の委嘱

推進委員を農業委員会総会で決定した後、令和５年７月２９日以降の新体制の農業委員会で委嘱します。

11　推薦書等関係書類の公表

　 募集の期間中（４月下旬）および期間終了後（５月中旬）の２回、市のホームページで提出された書類をもとに以下の内容を公表しますので、あらかじめご了承ください。

１．推薦者（個人）の氏名、職業、年齢、性別

２．推薦者（団体）の名称、代表者又は管理人の氏名

３．推薦を受ける方、または応募する方の氏名、職業、年齢、性別

４．認定農業者であるか否かの別

５．推薦者が、推薦を受ける方を農業委員として推薦しているか、または応募する方が農業委員に応募しているか否かの別

　12　 推薦及び応募に係る書類の提出先及び問い合わせ先

　　　 〒　４０２－８５０１

　　　 　都留市上谷一丁目１番１号

　　　 　都留市役所　農業委員会事務局

　　　 　電話　０５５４‐４３‐１１１１（内線１６０）

別　表

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 地　　　　　　　　　　　　　　区 | 募集人数 | 農地面積 |
| つる・下谷・中央・上谷・川棚 | １人 | 695,606㎡ |
| 　小野・大野 | １人 | 826,141㎡ |
| 　法能・戸沢・玉川 | １人 | 920,760㎡ |
| 　十日市場・夏狩・桂町 | １人 | 866,455㎡ |
| 　鹿留・境 | １人 | 892,999㎡ |
| 　大幡・中津森・金井・厚原・平栗・加畑 | １人 | 1,294,831㎡ |
| 　四日市場・古川渡・川茂・井倉 | １人 | 625,949㎡ |
| 　大原・小形山・田野倉 | １人 | 942,003㎡ |
| 　与縄・盛里・朝日馬場・朝日曽雌 | １人 | 1,277,339㎡ |